

北松北部クリーンセンターからのお知らせ

令和3年12月1日からクリーンセンターへ搬入される際のごみ処理手数料を改定します。

令和2年度の直接搬入車両は1万5千台と5年前から5千台ほど急増しており、ごみ荷下ろし場所が混雑することが多くなり大変危険な状況です。

このような状況を改善し、搬入車両のごみ荷下ろし場所での安全性及び作業性を向上させるため、12月1日からごみ処理手数料を下記のとおり改定します。

少量のごみは指定袋に入れ、地域のごみ集積場（ステーション等）へ出していただき、センターに搬入される場合は、まとめて搬入していただくようお願いします。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

指定袋入りでの直接搬入も手数料がかかります。

指定袋に入れられたごみは、地域のごみ集積場（ステーション等）に出してください。指定袋入りのごみについても北松北部クリーンセンターに直接搬入される場合には有料となります。

北松北部クリーンセンターに直接搬入した場合の手数料

現行（～令和3年11月）		改定後（令和3年12月～）	
10kg	50円	50kg 以内	250円
20kg	100円		
30kg	150円		
40kg	200円		
50kg	250円		
60kg	300円	60kg	300円
70kg	350円	70kg	350円
80kg	400円	80kg	400円
90kg	450円	90kg	450円
100kg	500円	100kg	500円
以下10kg毎に50円加算		以下10kg毎に50円加算	

※ 10kg当たりの処理単価に変更はありません。

お問い合わせ 北松北部環境組合
電話 0950-26-1300